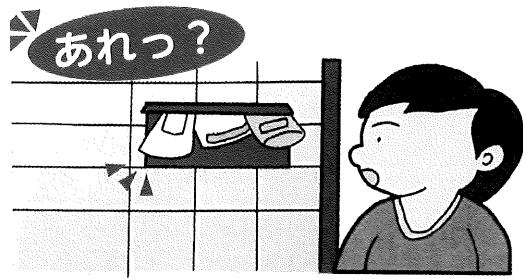
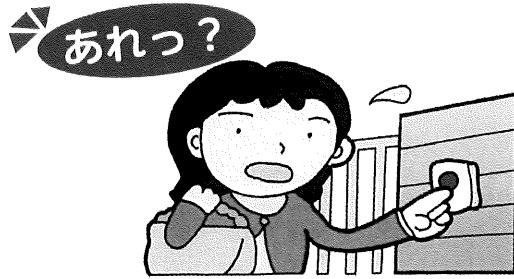


# 小地域ネットワーク活動

皆さんの地域で  
こんなことが  
起きていませんか？



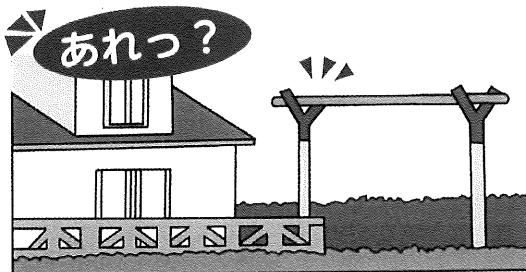
郵便物や新聞が郵便受けにたまっている



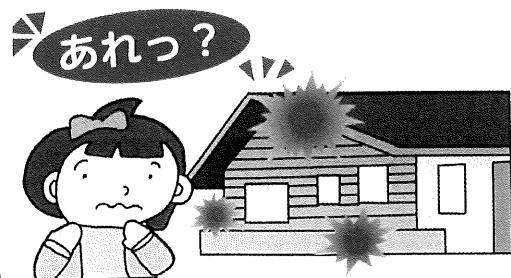
訪問しても、応答がない



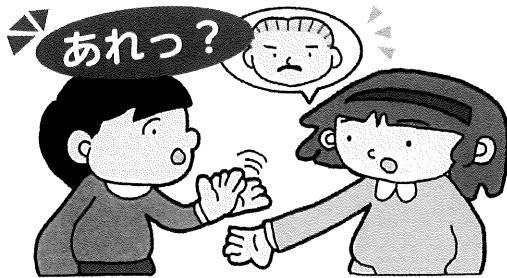
夜になっても家に明かりがつかない



洗濯物が干されなくなった



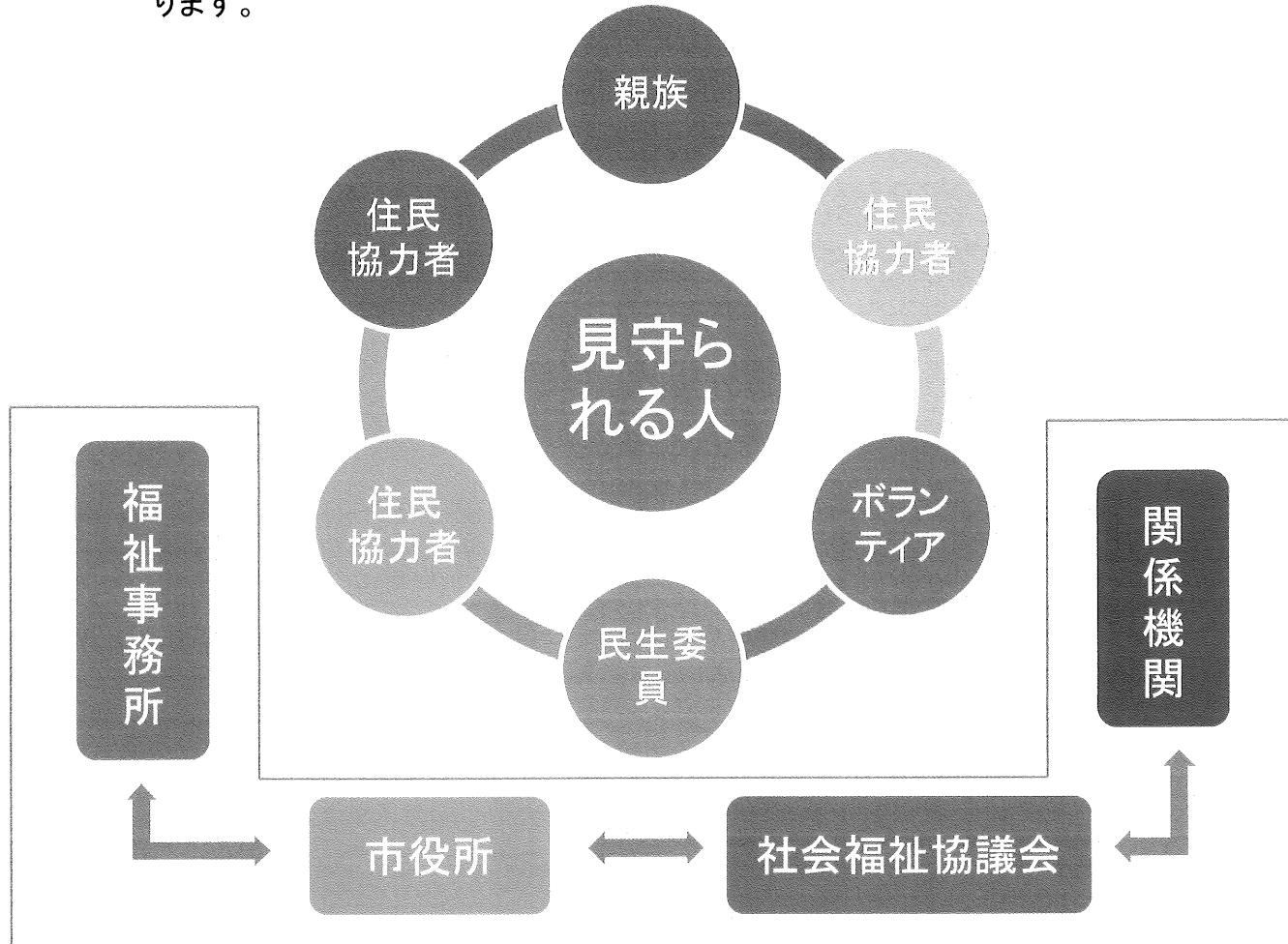
家の中で大声で怒鳴る声が聞こえる



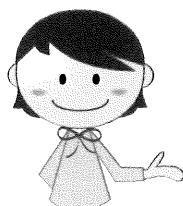
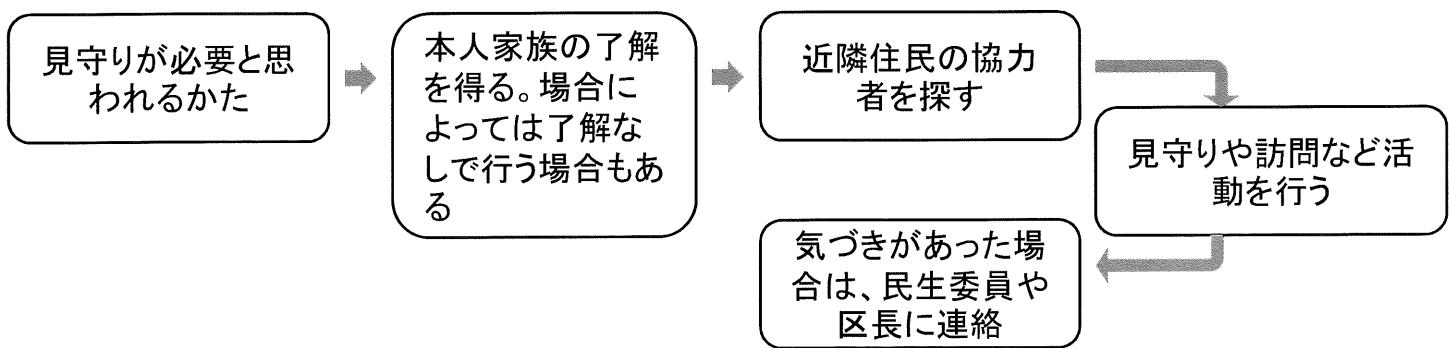
最近、外出している姿を見かけなくなった

# 小地域ネットワーク活動のイメージ

見守りや援助が必要な人を中心に、近隣でチームを作り見守り活動を行います。チームで役割を決めて分担することで、より大きな支えになります。



## 活動の進め方(例)



問合せ先

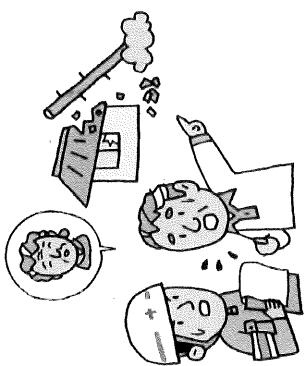
社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会 電話:0954-26-8013

# ご近所の皆さんとの見守り活動から生まれる地域力

## ① 安心・安全



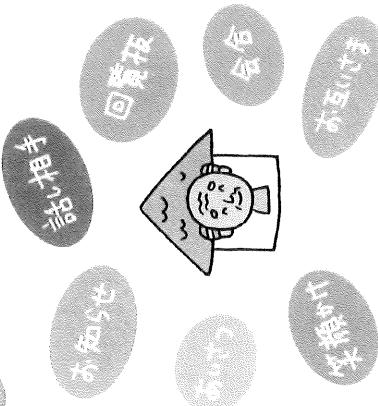
## ② 災害時の備え



お年寄りの孤立死や、悪質な訪問販売等の被害というような、不幸な事故の予防につながります。

火事や地震など、一刻を争う災害時に、迅速に救助活動に結び付けていくためにも、日頃から地域にどんな人がいるかを知り、交流することは、防災上とても重要です。

## ⑤ 安らかな暮らし

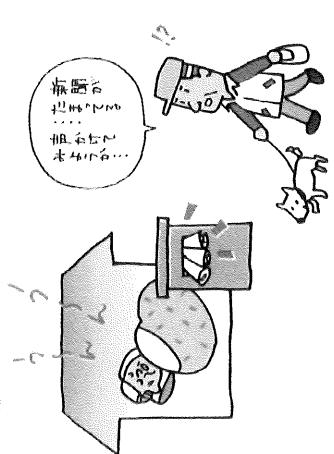


## ⑥ 参加のしやすさ

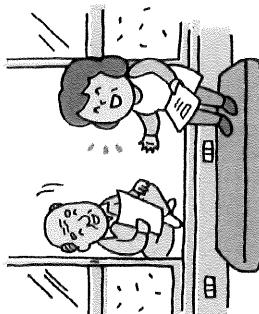


「家事の合間に」「ゴミ出しのついで」と、日常の生活を崩さずに、「ちょっとちよつと」の気軽な支えあいができる活動です。

## ③ 早期発見・素早い対応

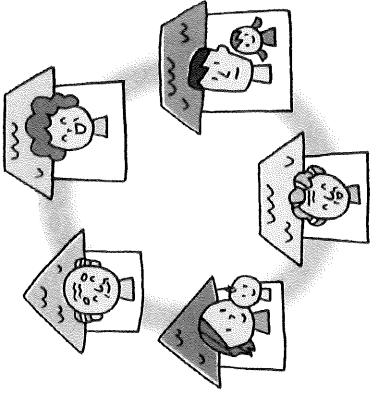


## ④ 情報と「声」のパワフル化



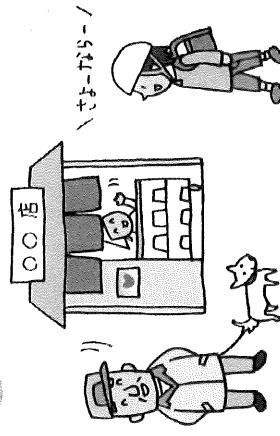
暮らしことで困っている人を早い段階で発見し、重大な状況になる前にしかるべき専門機関につなげます。そして、適切な制度サービスや、近隣の助け合いやボランティア活動で解決に結びづけでいきます。

## ⑧ めんどうのが手で



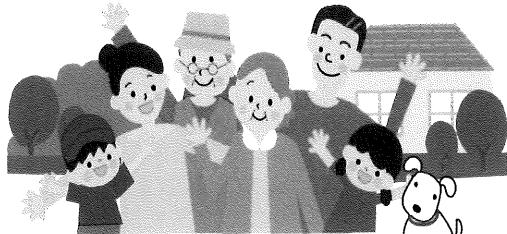
個人の善意には限界があります。地域の安心を安定して継続的に続けていくためにも、住民参加の「仕組み」作りが必要になります。

## ⑦ 地域の福祉環境を高める



「恥ずかしくて福祉の世話にはなりたくない」。こんな雰囲気の地域では、「どんな良い福祉サービスも届きません。「福祉＝みんなの雰囲気を払拭し、「あなたがいさま」の気持ちを育てることが、誰もが住みやすい地域をつくりていきます。

## \*\*\* 小地域ネットワーク活動における見守り支援 \*\*\*



～「お元気ですか？」この一声から始めましょう～

### 小地域ネットワーク活動における見守り支援とは

地域に暮らし援助を必要としている人を複数人のチームで見守る活動です。

活動の中での見守りとは・・・

- ・安否確認・あいさつなどを行います。

また、声かけ訪問・相談・話し相手も出来れば、よりいいでしょ。

## — 見守り支援Q & A —

Q なぜ複数人(チーム)での見守りが必要なのでしょうか。

A 見守りをひとりで行うことも悪くはありません。しかしひとりの方に負担がかかったり、また旅行などによる不在時に見守りができなくなる場合が想定されます。しかし複数人で見守りを行っていれば、もしもの緊急時も介抱役や連絡役などの分担ができる、パニックに陥ることなく迅速な対応が可能です。見守りの目が増えることは見守られる側だけでなく見守る側の両方にもメリットがあります。

Q せっかく訪問しても「うちには来ないで」と追い返されます。

本人が嫌がっているのだから見守りは必要ないと思いますが…

A この例に限らず、訪問されるのを嫌う人は少なくありません。訪問回数を少なくしても「見守り」は続けましょう。直接訪問しなくても「新聞はたまてないか」「電気がつけたままになっていないか」など気にかけることが大切です。

Q 訪問活動を行うにあたって守るべきルールがあれば教えてください。

A 訪問活動は人と人が関わり、支えあうためのきっかけづくりです。対象者の家族にはそれぞれの歴史があり習慣があります。家は対象者の「城」なのですから、そこに訪問するにはやはり十分な配慮が必要です。

それらの「ルール」は各地区で明文化しておくことが望ましいですが、最低これらの事は確認しておきましょう。

- ①対象者及び家族のプライバシーを尊重すること。
- ②知り得た情報はほかに漏らさないこと
- ③対象者の訴えに対し十分に傾聴し、丁寧に対応すること
- ④自己判断せず、担当民生委員、市社協、市地域包括支援センター等との相談連携を行うこと
- ⑤訪問活動の記録を残すこと（必要に応じて）
- ⑥対象者と同じ目の高さで落ち着いてお話をしましょう。

Q 見守りのときに様々な相談を受けますが…

A 話を聞いてほしいだけの場合もあります。まずはゆっくりと相手の話を聞き、相手から困っていることの情報があれば地区の民生委員に相談しましょう。民生委員から社協や武雄市地域包括支援センターなど行政の支援につながります。

Q 訪問しても不在で「安否の確認」ができません。

Q いつもと様子が違ってる様子です。どうしたらしいですか。

（はいかいしている、不衛生になった、ずいぶんやせたなど）

A まずは地区の民生委員に相談しましょう。民生委員から社協や武雄市地域包括支援センターなど行政の支援につなげましょう。

Q 家にいる様子なのに何度も呼びかけても返事がありません。どうしたらしいですか。

A 家の中に入ったりせずにまずは地区の民生委員や区長に相談しましょう。民生委員から社協や武雄市地域包括支援センター、警察官駐在所の方など行政の支援につながります。

「倒れて動かない」など急を要する場合は迷わず救急車（119番）を呼びましょう。

# 武雄市社会福祉協議会

## 小地域ネットワーク活動

### ～見守り活動に協力してくださる方へ～

○この度は、活動にご協力いただきありがとうございます。  
これから別紙資料を参考に活動お願ひいたします。

○様に見守っていただきたい方は下記の方です。

(令和 年 月 日現在)

名前	電話

○活動方法は、できる範囲で構いません。家の外からの確認でも大丈夫です。

※見守りのポイントは、「あれっ？いつもとちがう…」です。  
気づいたら地区の民生委員へ連絡してください。

連絡先	電話	
民生委員（名前：）		
武雄市社会福祉協議会	0954-26-8013	ネットワーク事業のこと
武雄市地域包括支援センター（健康課内）	0954-23-9135	高齢者に関すること
武雄市福祉課	0954-23-9235	障がい者、ひとり親支援に関すること
武雄市役所 代表	0954-23-9111	